

3. 授業の実施及び変更

その年度の授業時間割表は、3月末までに HUS-UNIPA に掲載します。なお、次のような場合は、すべて HUS-UNIPA で連絡します。

- ① 学期の途中で時間割の変更がある場合
- ② 集中講義（平常の時間割によらず、一定期間集中的におこなわれる授業）が夏季あるいは冬季休業中に行われる場合
- ③ 授業変更がある場合

上記の③は該当日の前日までに明らかな場合は、HUS-UNIPA の「掲示」に掲載します。このほか、授業開始時刻から 15 分を経過しても担当教員が入室しないときは、教務課に連絡して指示を受けてください。

(1) 出席調査

授業科目を履修するということは、その授業すべてに出席することが前提であることは、言うまでもありません。出席要件は履修規程により、講義、演習科目では開講授業数の 3 分の 2（全 15 回の授業であれば 10 回）以上の出席があること、実験、実習、実技及び製図科目においては開講授業数のすべてに出席であることとなっています。ただし、科目の性質や学科の教育方針により変更している場合があります。授業計画書あるいは授業初めのガイダンスにて確認してください。

(2) 欠席届の提出とその方法

授業を欠席するときは、次のような順序で 1 週間以内に提出しなければなりません。授業を欠席する場合の手続き方法は 4 種類あり、欠席の事由により手続き方法が異なりますので、注意してください。手続きに使用する Google Form のリンク等詳細は、HUS ナビを確認してください。

1) 忌引き、教育実習のための欠席

→特別欠席と認められる(出席扱いとし、補講などをする場合があります。)

<特別欠席届、出席停止期間記録簿の提出について (HUS ナビ) >

<https://navi.hus.ac.jp/download/period/>

忌引の日数

親等	日数	証明書類
一親等の親族、姻族 又は配偶者	死亡した日、又は葬儀の日から 連続した7日以内	会葬礼状、新聞のお悔やみ欄など、 死亡日又は葬儀の日が記載されて いるもの
二親等の親族、姻族	死亡した日、又は葬儀の日から 連続した5日以内	
三親等の親族、姻族	死亡した日、又は葬儀の日から 連続した2日以内	

2) 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等、学校において予防すべき感染症（学校感染症）に感染して欠席した場合（学校保健安全法施行規則第 18、19 条に規定されている感染症）

→新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等、学校において予防すべき感染症（以下、学校感染症とする）に感染した際は、以下の手続きを行うことで、出席停止とし、補講など代替措置を講じます。

次のフォームから提出

・**学校感染症の報告/出席停止期間記録簿のフォーム【申請フォーム】**

※授業に欠席した当日に必ず報告ください。出席停止期間中の欠席科目はまとめて提出ください。

※学校感染症の種類および出席停止期間等については

『学校において予防すべき感染症（学校感染症）の種類と出席停止期間の基準』を参照ください。

※新型コロナウイルス感染症の証明書類は以下のいずれかとします。

- ・検査結果用紙（新型コロナウイルスの結果と受診日、学生の氏名、医療機関名が記載されたもの）
- ・抗原検査キット（体外診断用医薬品として国に承認されている）に氏名、検査日を記入して撮影した写真

※インフルエンザの証明書類は以下のいずれかとします。

- ・薬剤情報提供文書やおくすり手帳（抗インフルエンザ薬が処方された場合）
- ・病院で発行される診療明細書（抗インフルエンザ薬を点滴した場合）
- ・検査結果用紙（インフルエンザの結果と受診日、学生の氏名、医療機関名が記載されたもの）

※新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ以外の学校感染症に感染した場合は、必ず診断名と出席停止期間が記載された診断書を添付ください。

なお、診断書に係る費用は自己負担となります。

3) 病気(感染症等以外)、怪我、公共交通機関の乱れ、就職活動、課外活動など

→特別欠席・出席停止とはなりません、欠席届を提出してください。

手続き方法：①G棟1階第1事務室前の記載台に備え付けの、またはHUSナビに掲出の欠席届に必要な事項を記入する

②欠席事由を証明できるものがあれば添付し、欠席した日から1週間以内に科目担当教員へ提出する

授業措置決定時	連絡時間	連絡方法
前日のうちに翌日の休講措置を決定した場合	前日 午後7時までに連絡	・大学ホームページ(NEWS&TOPICS) ・HUS-UNIPA ・大学公式 X(旧 Twitter)にツイート ・全学生にメール送信
前日の午後7時から 当日にかけて休講措置を決定した場合	当日 午前8時までに連絡	

※授業実施期間中に、台風・大雪・地震等により公共交通機関に大きな乱れが生じることが予想される場合、あるいは学生の通学に危険が生じると判断した場合は、授業措置について上記のとおり連絡します。